

坂東市地域複合施設建設基本設計業務に係る公募型プロポーザルにおける
審査基準

審査項目	評価の視点
1 参加者に関する評価【15点】	
(1) 参加者の実績等	・事業者及び管理技術者の主要実績等
(2) 本業務の実施体制	・各担当者の経験と資格等
2 技術提案書に関する評価【70点】	
(1) 全般	コンセプト及び空間、機能の実現性を含めた設計能力が優れているか ・提案者の発想力、技術力、創造性 ・提案内容の実現性
(2) 利用者に優しい施設	・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮しているか ・市民の憩いの場、交流の場となり、賑わいを創出できるか ・来庁者の利便性に配慮しているか
(3) 地域のランドマーク	・周辺の景観との調和を意識しつつ、地域の象徴として特徴的かつ広く親しまれるデザインであるか
(4) 効率的な施設	・機能性を重視し、建設費用及び維持管理費用の抑制について配慮しているか ・ニーズの変化に対応できるか
(5) 安全・安心な施設	・耐震性と防火性に配慮しているか ・大規模災害に備えた機能を有しているか
(6) 環境に配慮した施設	・環境負荷の低減についての提案が適切であるか ・周辺の自然環境との調和を意識した緑地等を確保しているか
(7) 機能について	・さしま窓口センター等各種機能を実施するための適正な配置・規模等となっているか
3 価格提案に関する評価【15点】	
(提案価格の内最低価格/提案価格)×15	
※計算後、小数第一位を四捨五入	
合計 100点	

点数が同点となった場合は、業務参考見積書の金額が低い者を最優秀者とする。